

新規上場申請のための四半期報告書

株式会社モンスターラボホールディングス

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿

【提出日】 2023年2月24日

【四半期会計期間】 第17期第1四半期(自2022年1月1日至2022年3月31日)

【会社名】 株式会社モンスターラボホールディングス

【英訳名】 Monstarlab Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 鯉川 宏樹

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区広尾一丁目1番39号 恵比寿プライムスクエアタワー4F

【電話番号】 03-4455-7243

【事務連絡者氏名】 財務経理本部長 目黒 喬弘

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区広尾一丁目1番39号 恵比寿プライムスクエアタワー4F

【電話番号】 03-4455-7243

【事務連絡者氏名】 財務経理本部長 目黒 喬弘

目次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	5
第3【提出会社の状況】	6
1【株式等の状況】	6
2【役員の状況】	10
第4【経理の状況】	11
1【要約四半期連結財務諸表】	12
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	28
四半期レビュー報告書	

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第 1 四半期 連結累計期間	第17期 第 1 四半期 連結累計期間	第16期 連結会計年度
会計期間	自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 3 月31日	自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 3 月31日	自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日
売上収益 (千円)	2,013,568	3,107,748	9,346,424
税引前四半期（当期）利益（△は損失） (千円)	113,393	200,754	△3,089,871
親会社の所有者に帰属する四半期（当期）利益（△は損失） (千円)	72,592	131,938	△3,053,307
親会社の所有者に帰属する四半期（当期）包括利益（△は損失） (千円)	134,653	100,319	2,930,661
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	3,696,670	3,931,035	3,752,382
資産合計 (千円)	9,850,991	10,421,105	9,909,195
基本的 1 株当たり四半期（当期）利益（△は損失） (円)	137.58	220.28	△5,659.25
希薄化後 1 株当たり四半期（当期）利益（△は損失） (円)	137.58	217.05	△5,659.25
親会社所有者帰属持分比率 (%)	37.23	37.72	37.87
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△237,297	△390,762	△921,555
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△110,230	△273,875	△986,429
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△270,850	243,453	2,005,109
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 (千円)	3,508,919	3,888,214	4,241,998

（注）1．当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．上記指標は、国際会計基準（IFRS）により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動也没有ありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）当期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う世界経済の悪化懸念から、先行きが不透明な状況が続いております。わが国経済では、企業業種別に業績悪化により投資需要が鈍化する可能性があるものの、引続き情報システム投資は、ITを用いたビジネスモデルの変革を行うDX（デジタルトランスフォーメーション）を中心に堅調に推移しております。このような環境の下、当社はコンサルティングからシステム開発・運用まで一貫して提供できる総合力をもって事業活動に取り組みました。

このような事業環境の中、当社デジタルコンサルティング事業においては、国内外のITの戦略的活用による事業拡大、新規事業創出に対するニーズの高まりや、IT人材不足からくるリソースへのニーズの高まりを背景に、グローバル展開している当社各拠点において、日本国内向けのみならず、APAC、EMEA、北米マーケットにおいても多業種にわたり営業活動を活発化させ、新規開拓のみならずリピート率の向上に向けて邁進して参りました。また、拠点拡充に伴い雇用エンジニア数を増加させ、当第1四半期連結会計期間末現在ではグループ合計で約300名増の1,300名に達する体制となりました。

このような経済環境の中、当第1四半期連結累計期間の売上収益は3,107,748千円と順調に伸ばすことができましたが、コロナ禍による年前半のEMEA地域での受注減および、採用コストの増加などにより営業損失は△7,167千円、一方で急激な円安の影響により税引前四半期利益は200,754千円、親会社の所有者に帰属する四半期利益は131,938千円となりました。

（2）当期の財政状態の概況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は10,421,105千円となりました。主な内訳は、現金及び現金同等物3,888,214千円、営業債権及びその他の債権2,207,383千円、のれん1,073,877千円等であります。

当第1四半期連結会計期間末における各項目の状況は、次のとおりです。

（流動資産）

流動資産の残高は7,329,397千円となりました。主な内訳は、現金及び現金同等物3,888,214千円、営業債権及びその他の債権2,207,383千円等であります。

（非流動資産）

非流動資産の残高は3,091,707千円となりました。主な内訳は、のれん1,073,877千円、無形資産1,032,611千円、使用権資産311,736千円等であります。

（流動負債）

流動負債の残高は3,982,709千円となりました。主な内訳は、営業債務及びその他の債務1,261,302千円、社債及び借入金1,093,318千円等であります。

（非流動負債）

非流動負債の残高は2,965,124千円となりました。主な内訳は、社債及び借入金1,800,620千円、リース負債871,813千円等であります。

（親会社の所有者に帰属する持分）

親会社の所有者に帰属する持分の残高は3,931,035千円となりました。主な内訳は、資本金401,111千円、資本剰余金8,874,367千円、利益剰余金△5,396,327千円等であります。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、3,888,214千円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、資金は390,762千円の支出となりました。これは主に、税引前四半期利益（200,754千円）による資金の増加に対し、営業債権及びその他の債権の増減（△358,241千円）、営業債務及びその他の債務の増減（△260,502千円）により資金が減少したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、資金は273,875千円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出（△107,800千円）、無形資産の取得による支出（△103,063千円）によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、資金は243,453千円の収入となりました。これは主に、長期借入による収入（200,000千円）、長期借入金の返済による支出（△130,021千円）、社債の償還による支出（△70,000千円）、リース負債の返済による支出（△93,306千円）等によるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

全体としては、短期的な収益性の改善のみでなく、中長期的な成長の基盤を確立することを課題としており、グループの2022年度の経営方針「Update Monstar-lab Group」として、1. 拠点内外でのシナジーの最大化、2. 顧客に最高の体験を提供する、3. 継続的な成長(sustainable growth)、を全社で共有しております。

また、リスク予防および経営効率化の観点からは、子会社管理やグループ内部統制の整備と運用が重要な課題と認識し、グループ内部統制システムの構築を視野に入れたグローバルな組織での取組にも着手しております。

デジタルコンサルティング事業においては、拡大する開発拠点の品質管理体制の継続的確保、開発拠点を有効に稼働させる売上を確保する営業体制の強化、あわせてテストサービスやコンサルティングサービスなどの商材ラインナップの拡充により、多様な需要への関与度の向上を行っております。また、それらの成長を支える人材の採用が本事業の継続的な経営テーマとなっております。また、ここ数年は特に海外M&Aにおける拡大を実施しており、それら被買収会社が当社グループに参画したことによるシナジー効果を生むプロセスをノウハウとして蓄積し、持続的な成長を可能にすることも課題となります。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000
計	1,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	602,859	602,859	非上場	単元株式数は1株であります。
計	602,859	602,859	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2022年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれています。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第60回新株予約権

決議年月日	2022年2月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員119名
新株予約権の数(個) ※	8,355 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 8,355 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	43,800 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2024年2月22日 ～ 2032年2月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 43,800 資本組入額 21,900
新株予約権の行使の条件 ※	(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。 (2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。

第61回新株予約権

決議年月日	2022年2月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員15名
新株予約権の数(個) ※	830 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 830 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	43,800 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2024年2月22日 ～ 2032年2月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 43,800 資本組入額 21,900
新株予約権の行使の条件 ※	(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ①当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。 ②発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。 (2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	①新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ②新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。

第62回新株予約権

決議年月日	2022年3月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員4名
新株予約権の数(個) ※	460 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 460 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	43,800 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2024年3月24日 ～ 2032年3月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 43,800 資本組入額 21,900
新株予約権の行使の条件 ※	(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ①当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。 ②発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。 (2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	①新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ②新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。

※発行時における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数

(1)新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

2. 新株予約権の割当日以降、株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により、付与株式数を調整する。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の

数についてのみ行われるものとする。

なお、分割の比率とは、株式分割後の発行済株式総数を株式分割前の発行済株式総数で除した数を、併合の比率とは、株式併合後の発行済株式総数を株式併合前の発行済株式総数で除した数を、それぞれ意味するものとし、以下同じとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

(調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。この端数処理は、割当日後、新株予約権者毎に計算の上行われるものとする。)

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\frac{\text{調整後行使金額}}{\text{調整前行使価額}} = \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 新株予約権の割当日後、以下に挙げる事由が生ずる場合は、次の算式により行使価格を調整するものとする。

(1) 時価 (ただし、株式上場前においては、行使価額調整式に使用する調整前行使価額をいう。以下同様とする。) を下回る払込金額をもって当社普通株式を新規に発行または自己株式の処分を行う場合。調整後の行使価格は、払込期日の翌日以降、または割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(2) 時価を下回る価格をもって当社普通株式の新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合。調整後の行使価格はかかる証券の割当日に、発行される全新株予約権の行使がなされまたは新株予約権付社債が全額転換されたものとみなし、その割当日の翌日以降これを適用する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年3月24日	30	597,019	133	405,662	133	8,403,652
2022年3月24日	40	597,059	178	405,840	178	8,403,831
2022年3月24日	50	597,109	400	406,240	400	8,404,231
2022年3月25日	4,500	601,609	3,825	410,065	3,825	8,408,056
2022年3月25日	750	602,359	425	410,490	425	8,408,481
2022年3月31日	500	602,859	3,343	413,833	3,343	8,411,824

(注)

2022年3月24日時点 発行価格8,915円 資本組入額4,457.5円

主な割当先 張 艳 第17回ストックオプション行使による増加となります。

2022年3月24日時点 発行価格8,915円 資本組入額4,457.5円

主な割当先 張艳 第19回ストックオプション行使による増加となります。

2022年3月24日時点 発行価格16,000円 資本組入額8,000円

主な割当先 張艳 第20回ストックオプション行使による増加となります。

2022年3月25日時点 発行価格1,700円 資本組入額850円

主な割当先 鯉川宏樹 第11回ストックオプション行使による増加となります。

2022年3月25日時点 発行価格8,915円 資本組入額4,457.5円

主な割当先 後藤文明 第16回ストックオプション行使による増加となります。

2022年3月31日時点 発行価格1,700円 資本組入額850円

主な割当先 鈴木澄人 第11回ストックオプション行使による増加となります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 602,859	602,859	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	普通株式 602,859	—	—
総株主の議決権	—	602,859	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しています。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2022年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		4,241,998	3,888,214
営業債権及びその他の債権		1,926,999	2,207,383
契約資産		619,342	609,821
棚卸資産		4,799	6,718
その他の流動資産		412,598	617,259
流動資産合計		7,205,739	7,329,397
非流動資産			
有形固定資産		164,722	193,530
使用権資産		167,931	311,736
のれん		1,027,189	1,073,877
無形資産		933,205	1,032,611
その他の金融資産	5	324,895	388,906
繰延税金資産		9,028	11,731
その他の非流動資産		76,483	79,312
非流動資産合計		2,703,456	3,091,707
資産合計		9,909,195	10,421,105

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2022年3月31日)
負債及び資本			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		1,465,189	1,261,302
契約負債		295,499	288,233
社債及び借入金	5	793,114	1,093,318
リース負債		248,281	287,739
未払法人所得税		58,564	106,371
引当金		22,700	28,951
その他の流動負債		844,095	916,792
流動負債合計		3,727,445	3,982,709
非流動負債			
社債及び借入金	5	1,769,766	1,800,620
リース負債		811,943	871,813
引当金		97,732	99,438
繰延税金負債		191,075	193,198
その他の非流動負債		54	54
非流動負債合計		2,870,571	2,965,124
負債合計		6,598,017	6,947,833
資本			
資本金		392,634	401,111
資本剰余金		8,804,510	8,874,367
利益剰余金		△5,528,265	△5,396,327
その他の資本の構成要素		83,503	51,884
親会社の所有者に帰属する 持分合計		3,752,382	3,931,035
非支配持分		△441,204	△457,763
資本合計		3,311,178	3,473,272
負債及び資本合計		9,909,195	10,421,105

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前第1四半期 連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
売上収益	7	2,013,568	3,107,748
売上原価		△1,287,711	△2,003,173
売上総利益		725,857	1,104,575
販売費及び一般管理費		△717,178	△1,121,205
その他の収益		51,835	13,672
その他の費用		△27,003	△4,210
営業利益 (△は損失)	7	33,511	△7,167
金融収益		95,134	234,703
金融費用		△15,252	△26,782
税引前四半期利益		113,393	200,754
法人所得税費用		△39,638	△84,425
四半期利益		73,755	116,328
四半期利益 (△は損失) の帰属			
親会社の所有者		72,592	131,938
非支配持分		1,163	△15,609
四半期利益		73,755	116,328
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	8	137.58	220.28
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	8	137.58	217.05

【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前第1四半期 連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
四半期利益		73,755	116,328
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目：			
確定給付制度の再測定		23	4
項目合計		23	4
純損益にその後に振り替えられる可能性 のある項目：			
在外営業活動体の換算差額		59,521	△32,562
項目合計		59,521	△32,562
税引後その他の包括利益		59,544	△32,557
四半期包括利益合計		133,299	83,770
四半期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者		134,653	100,319
非支配持分		△1,354	△16,548
四半期包括利益合計		133,299	83,770

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分							非支配 持分	資本 合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の資本の構成要素			親会社の所有者 に帰属する持分 合計		
					在外営業 活動体の 換算差額	確定給付制度 の再測定	その他の資本 の構成要素 合計			
2021年1月1日 残高		396,845	8,463,841	△5,660,166	△39,550	408	△39,141	3,161,378	4,957	3,166,335
四半期利益 (△は損失)		—	—	72,592	—	—	—	72,592	1,163	73,755
その他の包括 利益		—	—	—	62,038	23	62,061	62,061	△2,517	59,544
四半期包括利益 合計		—	—	72,592	62,038	23	62,061	134,653	△1,354	133,299
新株の発行		2,146	2,146	—	—	—	—	4,292	—	4,292
支配の喪失 とならない 子会社に対 する所有者 持分の変動		—	328,577	—	—	—	—	328,577	△424,611	△96,033
株式報酬取引		—	67,770	—	—	—	—	67,770	—	67,770
所有者との取引 額等合計		2,146	398,493	—	—	—	—	400,639	△424,611	△23,971
2021年3月31日 残高		398,991	8,862,334	△5,587,574	22,488	431	22,920	3,696,670	△421,008	3,275,663

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分							非支配 持分	資本 合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の資本の構成要素			親会社の所有者 に帰属する持分 合計		
					在外営業 活動体の 換算差額	確定給付制度 の再測定	その他の資本 の構成要素 合計			
2022 年 1 月 1 日残高		392,634	8,804,510	△5,528,265	83,048	454	83,503	3,752,382	△441,204	3,311,178
四 半 期 利 益 (△は損失)		—	—	131,938	—	—	—	131,938	△15,609	116,328
その他の包括 利益		—	—	—	△31,623	4	△31,618	△31,618	△938	△32,557
四 半 期 包 括 利 益合計		—	—	131,938	△31,623	4	△31,618	100,319	△16,548	83,770
新株の発行		8,476	8,305	—	—	—	—	16,782	—	16,782
株式報酬取引		—	61,551	—	—	—	—	61,551	—	61,551
その他		—	—	—	—	—	—	—	△10	△10
所有者との取 引額等合計		8,476	69,856	—	—	—	—	78,333	△10	78,322
2022 年 3 月 31 日残高		401,111	8,874,367	△5,396,327	51,425	459	51,884	3,931,035	△457,763	3,473,272

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		113,393	200,754
減価償却費及び償却費		117,759	169,683
金融収益及び金融費用		△64,748	26,732
営業債権及びその他の債権の増減 (△は増加)		△96,065	△358,241
営業債務及びその他の債務の増減 (△は減少)		△346,893	△260,502
棚卸資産の増減 (△は増加)		△46	△2,451
契約資産の増減 (△は増加)		9,998	12,165
その他の増減		49,775	△113,923
小計		△216,827	△325,785
利息の受取額		—	50
利息の支払額		△13,150	△20,900
法人所得税の支払額		△7,320	△44,126
営業活動によるキャッシュ・フロー		△237,297	△390,762
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△47,627	△107,800
無形資産の取得による支出		△40,670	△103,063
その他		△21,933	△63,011
投資活動によるキャッシュ・フロー		△110,230	△273,875
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)		10,001	320,000
長期借入による収入		154,546	200,000
長期借入金の返済による支出		△213,919	△130,021
社債の償還による支出		△73,500	△70,000
リース負債の返済による支出		△56,237	△93,306
増資による収入		4,292	16,782
非支配株主との取引による支出		△96,033	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△270,850	243,453
現金及び現金同等物に係る換算差額		84,131	67,400
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△534,246	△353,784
現金及び現金同等物の期首残高		4,043,165	4,241,998
現金及び現金同等物の四半期末残高		3,508,919	3,888,214

(5) 【要約四半期連結財務諸表に関する注記事項】

1. 報告企業

株式会社モンスターラボホールディングス(以下、当社)は日本に所在する株式会社です。登記上の本社は東京都渋谷区に所在しております。2022年3月31日に終了する当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下、当社グループ)から構成されております。当社の主な事業内容については「7. 事業セグメント」に記載しております。

2. 要約四半期連結財務諸表作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定的基础

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社グループの機能通貨である日本円で表示しています。日本円で表示しているすべての財務情報は、千円未満を切り捨てて記載しております。

3. 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

当社グループの要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用、収益、費用、資産及び負債の報告金額並びに偶発債務の開示に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことを要求されています。しかし、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産又は負債の帳簿価額に重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

5. 金融商品の公正価値

① 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

- a. 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、短期貸付金、営業債務及びその他の債務、社債及び借入金（流動）
これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- b. 株式
株式のうち活発な市場が存在する銘柄の公正価値は、市場価格に基づいて算定しています。活発な市場が存在しない銘柄の公正価値は、主に直近の独立した第三者間の取引価格に基づいて評価しています。
- c. 社債
社債は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。
- d. 長期借入金
長期借入金については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引く方法により算定しております。

② 公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1： 活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2： レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3： 観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

③ 継続的に公正価値で測定する金融商品

（1）公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーのレベル別の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2021年12月31日）

（単位：千円）

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	—	—	140,047	140,047
合計	—	—	140,047	140,047

当第1四半期連結会計期間（2022年3月31日）

（単位：千円）

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	—	—	173,080	173,080
合計	—	—	173,080	173,080

(2) レベル3の調整表

(単位：千円)

	株式	その他
2021年1月1日残高	40,000	—
取得	—	—
売却	—	—
四半期包括利益	80,000	—
四半期利益	80,000	—
その他の包括利益	—	—
その他	—	—
2021年3月31日残高	120,000	—
2021年3月31日に保有する金融商品 に関して純損益に認識した利得又は 損失	80,000	—

(単位：千円)

	株式	その他
2022年1月1日残高	140,047	—
取得	33,033	—
売却	—	—
四半期包括利益	—	—
四半期利益	—	—
その他の包括利益	—	—
その他	—	—
2022年3月31日残高	173,080	—
2022年3月31日に保有する金融商品 に関して純損益に認識した利得又は 損失	—	—

④ 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりであります。なお、帳簿価額と公正価値が近似している金融商品については、次表に含めておりません。

(単位：千円)

	前第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産： 償却原価で測定する金融資産 敷金保証金	159,364	159,710	246,601	246,596
負債： 償却原価で測定する金融負債 社債及び借入金	2,697,238	2,694,421	2,893,939	2,886,303

6. 売上収益

売上収益の分解

「7. 事業セグメント」に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

7. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、「デジタルコンサルティング事業」、「その他事業」の2つを報告セグメントとしております。「デジタルコンサルティング事業」は、ITを用いたビジネスモデルの変革を行うDX(デジタルトランスフォーメーション)推進に関するサービスを提供しており、コンサルティングからシステム開発・運用まで一貫したサービスを提供しております。

「その他事業」には、RPA(ロボットによる業務自動化)ツール、セルフオーダーシステム、音楽配信事業等のプロダクト事業が含まれています。

(2) 報告セグメントの利益の情報

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

	デジタルコン サルティング 事業	その他事業	合計	調整額	(単位：千円) 要約四半期連 結財務諸表計 上額
売上収益					
外部顧客からの売上収益	1,867,127	116,516	1,983,643	29,925	2,013,568
セグメント間の売上収益	31,110	1,408	32,518	△32,518	—
合計	1,898,237	117,924	2,016,161	△2,593	2,013,568
セグメント損益 (△は損失)	39,748	△55,784	△16,036	49,547	33,511
金融収益					95,134
金融費用					△15,252
税引前四半期利益 (△は損失)					113,393

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

	デジタルコン サルティング 事業	その他事業	合計	調整額	(単位：千円) 要約四半期連 結財務諸表計 上額
売上収益					
外部顧客からの売上収益	2,921,409	176,899	3,098,309	9,439	3,107,748
セグメント間の売上収益	41,453	—	41,453	△41,453	—
合計	2,962,863	176,899	3,139,762	△32,013	3,107,748
セグメント損益 (△は損失)	170,287	△36,959	133,327	△140,494	△7,167
金融収益					234,703
金融費用					△26,782
税引前四半期利益 (△は損失)					200,754

(3) 地域別に関する情報

外部顧客からの売上収益の地域別内訳は、次のとおりです。

		前第1四半期 連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
デジタルコンサルティング事業	APAC	1,168,299	1,880,118
	EMEA	564,897	786,866
	AMER	176,969	263,864
その他事業	APAC	67,043	121,062
	AMER	36,359	55,836
合計		2,013,568	3,107,748

(注) APAC、EMEA、AMERは、それぞれの地域に属するオフィスの外部売上であります。

8. 1株当たり四半期利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

基本的1株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益	72,592	131,938
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益	—	—
1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益	72,592	131,938
期中平均株式数	527,646株	598,946株
基本的1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益	137.58円	220.28円

(注) 当四半期連結会計期間の期末日から要約四半期連結財務諸表の承認日までの期間において、1株当たり四半期利益に影響を与える取引はありません。

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

希薄化後1株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
希薄化後の普通株主に帰属する四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益	72,592	131,938
四半期利益調整額	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益	72,592	131,938
期中平均株式数	527,646株	598,946株
希薄化効果の影響	—	8,926株
希薄化効果の調整後	527,646株	607,871株
希薄化後1株当たり四半期利益		
希薄化後1株当たり四半期利益	137.58円	217.05円

(注) 当四半期連結会計年度の期末日から要約四半期連結財務諸表の承認日までの期間において、1株当たり四半期利益に影響を与える取引はありません。

9. 後発事象

(1) 企業結合関係

当社は2022年4月20日開催の取締役会において、Pioneers Consulting社の事業の一部を買収することについて決議しました。

① 事業買収の目的

当社はKSA（サウジアラビア王国）におけるCapabilityを拡大させる目的で、コンサルティングファームPioneers Consulting社のコンサルティング事業の買収を決定いたしました。

③ 事業買収先企業の概要

名称	Pioneers Consulting
所在地	KSA（サウジアラビア王国）
代表者の役職・氏名	創業者： Abdullah Al-Dakheel
事業内容	戦略コンサルティング
従業員数	15名
設立年月日	2014年

③ 企業結合日

2022年12月23日

④ 取得価額

現金：USD 6,250,000

⑤ 企業結合日に受け入れた資産及び負債の公正価値、並びにのれん

(単位：千円)

	金額
資産	
流動資産	—
非流動資産	4,094
資産合計	4,094
負債	
流動負債	—
非流動負債	—
負債合計	—
のれん	772,071

(2) 株式分割

当社は、2022年11月21日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。当該株式分割の内容は、次のとおりであります。

① 株式分割の目的

当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

② 株式分割の割合及び時期

2023年1月5日付をもって2022年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき

50株の割合をもって分割します。

- ③ 分割により増加する株式数
普通株式31,067,911株

- ④ 前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における（1株当たり情報）の各数値は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
基本的1株当たり四半期利益(円)	2.75	4.41
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	2.75	4.34

(3) 新株の発行について

当社は、2022年11月21日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当増資を行うことについて決議しております。

新株式発行の概要

(1)	発行する株式の種類及び数	当社普通株式 18,040株
(2)	発行価額及び発行総額	発行価額：募集株式1株につき43,800円 発行総数：790,152,000円
(3)	払込期日	2022年12月30日
(4)	増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額：395,076,000円 増加する資本準備金の額：395,076,000円
(5)	割当先及び割当株式数	Faisal Al Amro 8,118株 Abdullah Al Dakheel 8,118株 Ahmed Al Ghofaily 1,804株
(6)	資金使途	運転資金

(4) 連結子会社の異動

当社は2023年1月20日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるKoala Labs, Inc.を新設合併消滅会社、Chowly, Inc.の完全子会社であるChowly Merger Sub, Inc.を新設合併存続会社とする新設合併を行うこと（以下「本取引」）を決議し、2023年1月31日に取引が完了しております。これにより、当社はKoala Labs, Inc.に対する支配を喪失し、対価としてChowly, Inc.株式の割当交付を受けております。

① 本取引の目的

Koala Labs, Inc.が開発していた飲食業界向けの注文プラットフォームプロダクト「Koala」と、レストランチェーンをターゲットとして「Koala」とは異なるソリューションであるPOSインテグレーションソフトを提供するChowly, Inc.の間にシナジーが見込まれ、プロダクトの更なる成長が見込まれることから、新設合併を決定いたしました。

② 取得企業の概要

名称	Chowly, Inc.
所在地	米国イリノイ州
代表者の役職・氏名	Sterling Douglass

事業内容	レストランチェーン向け POS インテグレーションソフトの提供
従業員数	約 80 名
設立年	2015 年

③ 異動前後における当社の所有する株式数及び議決権所有割合

	所有株式数	議決権所有割合
異動前	—	—
異動後	2,813,756 株	9.8 %

④ 異動年月日

2023 年 1 月 31 日

⑤ 今後の見通し

本取引が2023年12月期の業績に与える影響については現在精査中です。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月17日

株式会社モンスターラボホールディングス
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

東 京 事 務 所

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士 米林喜一
公認会計士 畑村国明

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社モンスターラボホールディングスの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社モンスターラボホールディングス及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間の経営成績並びに第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四

半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上